

産業厚生常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年5月20日(金)
10時15分開会 16時39分閉会
- 2 会議場所 十勝清水町農業協同組合 各施設
十勝清水町農業協同組合 役員会議室
清水町役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：原 紀夫
委 員：桜井崇裕、佐藤幸一(午後から欠席)、安田 薫、西山輝和
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 農林課 課長：池守輝人
十勝清水町農業協同組合
①参事：岡田繁、農産部長：細野仁志、農産部審査役：石井博之、
農産課：永原伸哉
②参事：岡田繁、経営指導課長：富樫和之、経営指導課：島田仁吾、
株式会社AMR代表取締役 天里和彦
③代表理事組合長：串田雅樹、専務理事：氷見隆雄、常務理事：秋野勝由、
参事：岡田繁、経営指導課長：富樫和之
町民生活課 課長：中村富志男、参事：宮脇武弘
- 6 議 件
(1) 所管事務調査
 - ・農業施策の現状と課題について
 - ①十勝清水町農業協同組合 農産物加工施設(にんにく集出荷・加工施設) 視察
内容別紙資料のとおり(10時15分～10時55分)
 - ②十勝清水町農業協同組合 家畜排泄物堆肥化施設 視察
内容別紙資料のとおり(11時17分～11時34分)
 - ③十勝清水町農業協同組合 常勤役員との意見交換(十勝清水町農業協同組合役員会議室)
内容別紙のとおり(12時57分～14時21分)
 - ・交通安全と防犯の取り組みについて(清水町役場3階 第1委員会室)
内容別紙資料のとおり(14時43分～15:20分)
 - ・まとめ等
(15時22分～16時39分)

(2) その他

7. 会議内容 別紙のとおり

産業厚生常任委員会【開会 10 : 15 閉会 16 : 39】

(1) 所管事務調査

・農業施策の現状と課題について

①十勝清水町農業協同組合 農産物加工施設（にんにく集出荷・加工施設） 視察

【開会 10 : 15 閉会 10 : 55】

委員長（奥秋康子）：委員長挨拶

（農協職員から、農産物加工施設のにんにく集出荷・加工施設の概要・運営状況の説明を受ける）

主な質疑内容は以下のとおり。

Q：黒にんにくの賞味期限は。

A：1年。

Q：保管温度は。

A：常温。紫外線カットのフィルムを貼っている。

Q：工場見学は受けているのか。

A：受けている。町外者は遠慮していただいている。製造機は企業秘密なので非公開。

Q：農家からにんにくをどのような状態で受けるのか。

A：根に土がついたまま運んでくる。施設の機械で根を切って皮をむくときれいになる。

Q：パウダー施設は見ることができるか。

A：一般の方に公開することはできない。

Q：生にんにくの出荷先は。

A：札幌の学校給食会など、ほとんど道内である。

委員長：お礼挨拶

(1) 所管事務調査

・農業施策の現状と課題について

②十勝清水町農業協同組合 家畜排泄物堆肥化施設 視察

【開会 11 : 17 閉会 11 : 34】

委員長（奥秋康子）：委員長挨拶

（農協職員から、家畜排泄物堆肥化施設の概要・運営状況の説明を受ける）

主な質疑内容は以下のとおり。

Q：製品までの期間は。

A：4、5か月。

Q：牧草の利用については、春にまけばよいのか。

A：秋まきがいい。春に窒素はいるが、遅効性がある。

Q：プランターへの使い方は。

A：プランターに入れる土にあらかじめ混ぜておくのがよい使い方。

Q：町外の農家の利用は。

A：音更町のハウス農家を使用している。今まで鶏糞をいれており、匂いでタネバエが発生していたが「しみず有機」に変えてからは発生しなくなった。

Q：以前から成分が変わっていないか。

A：ばらつきがあることもあるが、配分は変えていない。続けて使うと土がサラサラになるという評価を受けている。ホームセンターで売っている肥料の成分は製品によってそれぞれ違う。

委員長：お礼挨拶

(1) 所管事務調査

・農業施策の現状と課題について

③十勝清水町農業協同組合 常勤役員との意見交換

(会場：十勝清水町農業協同組合 役員会議室)

【開会 12:57 閉会 14:21】

委員長：始めさせていただきます。日頃より、清水町議会産業厚生常任委員会の活動にご理解をいただきお礼を申し上げます。本日の所管事務調査をお願いしたところ、農協の総会を間近に控えて大変お忙しい中、快くお引き受けいただき厚くお礼を申し上げます。午前中は、にんにく加工施設と堆肥ペレットの施設の現地視察をさせていただき、担当課のお世話になり、重ねてお礼を申し上げます。国の方もTPPや農協改革の問題について対応を示している。5年間調査をして、その結果を踏まえて今後の対応を検討すると言っており、非常に関心の高いところである。そのような中で日本の農業をどう展開していくのかということであるが、まずは清水町の基幹産業である農業や町営牧場の関係について農協の考えを聞きたく本日お伺いさせていただいた。本日はどうぞ、よろしく申し上げます。

串田組合長：本日は大変お暑い中、産業厚生常任委員の方には、当農協の加工施設並びに堆肥施設の見学、懇談ということで、常日頃、町関係の皆様方にはご理解・ご協力をいただいております。大変感謝を申し上げます。今までこのような場もなかったと記憶しているが、改めて、このような場を設けさせていただいた中で、農協の考え方についても理解いただきたいし、議会の運営を含めて、お互いの理解を深めたいと考えている。清水町がどう豊かになっていくかということが最終目標になるかと思うので、今日の意見交換が有効な時間となることをご祈念申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

委員長：産業厚生常任委員の紹介を行う。

(産業厚生常任委員 自己紹介)

委員長：農協役員の紹介をお願いします。

(十勝清水町農業協同組合常勤役員 自己紹介)

委員長：早速、意見交換を始める。本町の農業施策の現状と課題について、事前に農協への質問項目のメモを渡しているのので、それに沿って進めさせていただきたい。1項目目の「にんにくのブランド化の取り組み」について、堆肥ペレットを活用した地域ブランド「とれたんと」として農協が進めようしている考え方についてお聞きしたい。

串田組合長：清水町は、酪農と畑作のバランスがとれており、畑作の耕地と酪農の糞尿がたくさんある。酪農から出た糞尿を畑に還元し循環させるために、まずは良質な完熟堆肥を作ろうというのが最初の取り組みだったと思う。その中で、しみず有機(堆肥ペレット)を使ったものを「とれたんと」という地域ブランドにしましょうということになった。「とれたんと」のブランドはできたばかりなので、まだ認知度は低いですが、これからは主流として取り組んでいきたい。TPP関係においても、輸入品の食料に対して、安心安全なものを消費者に送り届けることが基本であるが、さらなる差別化として、化学肥料だけにとらわれず、家畜糞尿を完熟化させた堆肥を作物に使い、「とれたんと」のブランドとして売っていかうとする取り組みである。質問項目は何項目もあるがすべて関連性がある。

委員長：それぞれ関連性があるが進め方としては1つずつ進めていきたい。組合長から話があったが、皆さんから質問があればぜひお願いしたい。

桜井委員：堆肥ペレットについて、過去から町と農協で補助をしているが、今後3年間の補助額を上げたところ。農協の役員や職員が、堆肥ペレットを使ってもらうために意気込みを持って行動されていることは知っている。農協も今年の総会で今後5年間の計画を立てると聞いているが、今後の3年をめどに補助をもらわないように持っていけるのかどうかというところをお聞かせ願いたい。

串田組合長：当初より、町から1袋100円の助成をいただいているが、今期から200円にさせていただいた。これは、平成21年に堆肥化施設が稼働したが、なかなか認知度が低く利用度

が上がってこなかったもので、これから利用度を上げる対策を行っていかうということでも町に理解をいただいたものである。今までデータの収集が乏しかったということで、新たな取り組みとして、平成27年度末に帯広畜産大学と連携して、いろんな器具を利用していただき、言葉だけでなく、納得してもらえようデータ収集を行っていかうということになった。また、肥料として売らただけでなく、例えば「とれたんと」の小豆がどのように売れているかなどのユーザーの話がある程度聞きながら取り組みを進めていきたいと考えている。3年以内に絶対独り立ちできるとは言えないが、施設もある程度改良の余地がある段階にきており、最終的にはより多くの皆さんに利用いただいて原価を安くし、助成がなくても成り立つよう全力で取り組みを進めている。

原委員：堆肥化施設の視察は2回目となるが、前回見せていただいた時から堆肥の成分が変化しているかどうかについて聞いたが、変わっていないという話であった。堆肥そのものが一般的には化学肥料と違って即効果が現れるものではなくて、若干遅いということがあり、前年度すきこんだら次の年にちょうどよくなるという話もされていた。農家のみなさんに使ってもらうためには、ペレットにしないので売れないのかということ考えたがいかがか。ペレットの工程は水分調整などに相当かかっているような気がする。そういう工程を1つや2つ省くことによって農家が使いやすくする方法があるような気がするがいかがか。

串田組合長：農家の方もペレットではなくバラでの提供を考えていないのかということはあるが、それほど経費が落ちるかということもそうでもない。全量バラにするならペレットにする製造機もいないが、全量バラでやるのと「しみず有機」のペレットは意味合いが違ってくると思う。バラの出し方もあると思うし、一概に全部ペレットにするという答えではないが、今の段階ではペレットを作りながらその原価を下げることに全力を注ぎたい。視察の際に見ていただいたと思うが、今はペレットの粒が大きいので、ブロードキャスターといって専用の機械でないとまけないし、単位あたりの容積も大きくなりプランターで使うと不便をかけるという話を受けている。何とか粒を小さくし、容積を小さくして使い勝手のいいものができるよう計画をしている。

原委員：町民が家庭菜園で使う際に「しみず有機」のペレットはすごくよいという評判が広まり使用者が増えることが理想で価格が下がればなおよいことである。そこに到達するためにどうするのかということ視点において考えた方がよい気がする。

串田組合長：大量に製造できれば当然原価が落ちるので、そうすることで買いやすく使いやすくなることを求めている。

桜井委員：農協の方針の中では、「とれたんと」という新しいブランドを確立し、差別化をしていきたいとのことだが、これについては、生産者なりがしっかり受け止めた体制になっているかどうかということが大事だと思う。ブランド化については、清水町だけでなく、池田町、足寄町にもんにくを作ってもらったり、青年部などが意欲的に取り組んでいることはいろいろ見て知っている。JA十勝清水町のブランドを推し進めるために、もっと組合員が「とれたんと」の意味を理解できるよう、お互いに意思疎通ができていくことが大事。ブロキャスでないとだめだとか、いろいろ注文をつける方もいると思うが、最終的にはお金になるかならないかだと思う。そういった観点からはどうか。

串田組合長：まさしくそうだと思う。農協だけがブランドとして「とれたんと」でいきましようということ消費者の方にアピールするだけでなく、作っていただく生産者にまずはそこを理解していただかないと、次に進めないというのは当然のことだと思う。そういった意味では、いろんな作物があるが、部会の方に、もう少し理解を深めていただけるような取り組みをすることは当然必要だと思う。

西山委員：堆肥の工場を見てきたが、原料は清水町全体の範囲から集めてきているのか。

串田組合長：原料は清水町内からである。その中から年間に分けて集めている。

西山委員：大規模畜産が増えてきていて、原料自体が余り、処理するのが大変になってきている。

堆肥は鶏糞を混ぜているが、鶏糞は清水町全体で間に合っているか。

串田組合長：間に合っている。牛糞の方は、固形でないと運べないので、寝糞がふんだんに入っているものを使わせていただいている。

委員長：2項目目の「施肥適正化推進事業」に入る。リン酸及びカリへの対策や効率的な施肥など土壌の改良の取り組みについて、農協としてどの程度力を入れようとしているのかについて質問したい。

串田組合長：堆肥ペレットと同じ考え方であるが、先ほどの話のように、土壌分析をしっかりとしないことには、何が足りていて、何が足りていないのか分からないので、数値をさらに調べて、適正施肥や管理をしたい。後の項目で出てくるが、町営牧場はかなりの草地面積を持っているが、なかなか堆肥も入れられないところだが、少しでも化成肥料を抑え「しみず有機」に変えながら、よい草地にしていけるような研究をしてもらいたい。堆肥ペレットの効果のPRは行っているが、土壌改良の取り組みは大事なことだと思っている。

桜井委員：施肥の適正化について、町は3年に1回くらい全町のサンプルをとって調べることを目的にこういう事業を行っていると思うが、現状は、畜産農家が多くて、飼料の面積が限られているし、4割ほどの糞が余るといような計算もされている。現実を見ると、とんでもない量の堆肥をまいているところもあれば、堆肥をしばらく入れない農家もいるが、その辺の適正化はどうなっているのか。酪農家の方では堆肥の処理に困っている。また、その適正か過剰かどうかの問題で、しばらく堆肥を控えようとしているところも見受けられるが、どのような対応をとればよいのか。

串田組合長：これだけでなく、バイオガス関係の消化液の関係もこれから出てくる。個人によって生堆肥は雑草の種が入っているから使いたくないという方もいるし、土質にもよるが多少の雑草の種が入っていても地力維持にはやはり堆肥は大切だという方もいる。そういった意味で、トータルでいろんな分野で町との連携が大事になってくると思っている。

委員長：施肥の適正化については、よろしいか。

(はいの声あり)

委員長：3項目目の「家畜糞尿の堆肥化処理などバイオマス資源の活用」に入る。ご存知のとおり牛の頭数が増えて、過剰施肥が出てくる中で、農協として、どのような力を入れようとしているか。

桜井委員：士幌町、鹿追町などがバイオマスのプラントを作っているが、生産者や農協の考え方としてそういったものを今後作る考えがあるか。

串田組合長：もちろん検討している。できる限り早期に完成させたい。

安田委員：いろいろ絡んでくるが、先ほど、組合長から草地における「しみず有機」の活用を研究してほしい旨の話があったが、化学肥料を使わないで「しみず有機」を使った草地で、牛乳を搾った「とれたんと牛乳」という考えはどうですか。

串田組合長：よい考えだと思うが、牛乳とまでいうと、うちではプラントを持っていないし、メーカーとの話になる。清水町で言えば放牧している酪農家牛乳を明治で出しており、そういう取り組みがあつて然りだと思うが、具体的に進むかはわからない。

西山委員：清水町は酪農の町と言われているが、公害の問題でいろいろと言われることもある。これからバイオガスプラントを個人経営なり農協で急いでつくる必要があると思うが、何年後かにつくるという具体的な話が出ているところはあるか。

串田組合長：現在検討中で早急に具体化したいと考えている。ただし、酪農は清水町の基幹産業として位置づけており、環境問題を含めて、農家の問題だけではなく、町の方にもリードしてもらいたいところもある。前回も連休中には堆肥をまかないでほしいという文書が来ているが、それでは根本的な解決にならない。今までにも指摘があつたという認識は持っているし、農協としてもただ生産が上がればよいとは思っておらず、糞尿処理の問題は当然に解決していかなければならない課題であると思っている。ただし、それは農協だけが生産者と考える問題ではなく、町全体でみんなを進めてもらいたい。

桜井委員：消費者に対するイメージの中で、すべてがうまくいかないにしても、清水町は酪農の町をうたっているだけの取り組みをしていることをある程度構築していかなければならない。例えば、鹿追町のような取り組みを行うことによるイメージはどうしてもあると思う。道東圏の入り口の町で、酪農が一番とうたっている町のイメージは、観光のことを考えてもきわめて大事なことだと思う。

原委員：今言ったバイオガスプラントの関係については、いろいろな事情があつたのかもしれないが、鹿追町や士幌町から見ると遅れをとっている。町長と組合長の間で、農協と力を入れて早急にやりましょうという話は、頻繁にやられているのか。

串田組合長：町長との間でそういう会話は無いが、担当部署の方では取り組んでいる。町長とはゴールは同じ気持ちを持っており、問題意識は共有している。

桜井委員：これから畜産クラスターなどの取り組みがされると思うが、農家戸数が減っても牛の頭数は増えて規模が大きくなってくると、必ず糞尿の問題がついてまわる。これは事業者の責任の中でやるべきだということが基本になるが、やはり行政、農協なりがしっかりと対策をやらないと、ほかの産業にも影響するし、観光などにダメージもあるということをお互いに共有しなければいけないと思う。

委員長：次に進めてよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：4項目目の「牧場の運営」に入る。牧場の指定管理について、農協としての考え方について聞きたい。また、指定管理を受けることができない場合はその理由についても聞きたい。

串田組合長：牧場に関しては、各町村でいろんな運営の仕方や料金体系があると思うが、清水町においては町営で運営をしていただいている。指定管理ができるかできないかの理由の前に、酪農の町としてももう少し町にはしっかりと整備してほしいと思う。規模や設備をよくすれば、当然負担も大きくなるかもしれないが、夏で年間 2,000 頭の農家の牛の育成を担っていただいているので、今後とも草地管理を含めて町で担っていただいたいというのが農協の希望。

原委員：町長は、以前に相当前向きに農協と話し合いをして進めたいということをよく言っていた。しかし、ここ何年かで言っていることが後退しているように感じる。一昨日に農林課の牧場の担当から話を聞いた。町としては職員が2名、そのほかは臨時職員でやっているが、年齢構成が高くなりなかなか若い人が集まらないことを含めて牧場そのものも困っている状況にある。また、受入できる頭数を超えた場合には、他町村にまでお願いをしている状況だと聞いている。今組合長が言われたように、町で責任持って運営するということがばかりでは前に進まないような気がしている。そこで、規模を含めてこれから牧場をしっかりと運営していくためにはどういう形がいいのか、農協と町が話し合いを進めていかないと先に進まないと思うがいかがか。

串田組合長：ここ数年は、その話はおそらく凍結状況。過去については分からないが、実際に具体的な話が今まではなかったと認識しているが、相談があれば当然協議はする。

原委員：今組合長から話を聞いた段階では、町が責任を持ってずっとやらないとだめだという感触を受けたが。

串田組合長：今の現状ではということ。

原委員：今言っていることは以前と相当違うと感じている。草地もよろしくないということも含めて、町と農協がお互いに接点がない中で、牧場の運営の話をしていただいたのではまずいという気がしてならない。

串田組合長：牧場については、糞尿処理やバイオガスの消化液の関係などほかの項目にも関連してくる。有効な消化液の散布や、化成肥料を抑えながら「しみず有機」を利用して嗜好性のある草を育ててほしいということである。町営牧場を誰が運営するのかではなく、酪農・農業をどのようにしていくかというトータルで考えないと話が始まらない。一部分の話をして、ほかの部分で次の問題が出てくる。そういう意味では、農協改革が今真っ只中で始まっているが、今の現状では町でやってほしいと言ったが、それは絶対に農協でやらないというような意味ではなくてトータル的に考える場が必要なのではないかという認識を持っている。

安田委員：町営牧場としてやってきて、町職員が牧場長になっていたのを把握していない面があったが、農協の組合長が牧場長になって、町が経費を支出するという形にすればもっと幅広く見ることができると思うがどうか。

桜井委員：酪農家の労力削減と餌などの経費削減が牧場の本来の目的だったと思う。今、施設については倉庫を改造したような古い施設を使っており、700 町もある草地については、毎年 10 町くらいの更新をしているが追いつかない状況であるという話を牧場の担当から聞いた。国費 50 パーセント、道費 25 パーセントの補助を含めて8億の投資をして、一般の生産者と同じような牛舎を建てたいということだが、これについても農協や生産者ともしっかりと意見交換をして、連携をとって取り組んでほしいと感じている。

串田組合長：牧場に限らず、これは町の仕事、あるいは農協の仕事だという時代ではないことは、みんな認識している。町と農協がどう接点をもってうまく機能的に進められるかということが今課題だと思う。牧場だけではなく、バイオマス関係を含めて、早急な課題とし

て取り組んでいく必要がある。

安田委員：現在、営農対策協議会はだれがトップになっているのか。

串田組合長：町長である。

委員長：指定管理の話はここまでとして、町の牧場への受入頭数が拡大している状況について農協がどのように考えるのか。町営牧場として規模拡大をどこまでしていいのか、先が見えない状況にある。それについての農協の考え方を聞きたい。

串田組合長：本町の酪農経営は共同経営体がないのが今までの特徴である。中には、哺育を共同でやっている方もいるが、コントラクター以外はおそらくないと思う。本町の今までの酪農経営は個人単位で行われ共同施設がなかったのも、共同的でつくった例がなかったのも、それがネックでスタートしづらい状況になっていると思っている。

桜井委員：清流ファームはどのくらいの年齢まで預かっているのか。

串田組合長：7か月くらいではないか。それ以降は町営牧場に移動するのではないかと。2、3か月で入れ替える人もいるし、7か月待って、冬でも夏でも町営牧場に入れる人もいる。

桜井委員：本当は、種付け前まで施設を利用し預託酪農家に戻ってくる流れを構築できればいいと思っている。そこまで進めば、もっと先にいってもよいのではないかと。

串田組合長：できれば、町営牧場で哺育の方もやってほしいということか。

桜井委員：労働力の対策にもなる。

委員長：受精業務等に農協も関わっており、酪農家の規模拡大に伴う労働負担や経費節減をいかにできるかについて農協の考えはどうか。

議長：この内容については先ほど話をしてもらったので回答はいいのではないかと思う。

委員長：牧場の方はよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：5項目目の「新規就農者」に入る。新たな農業者の受入について農協はどのように考えているか。

串田組合長：来ていただきたいが、農業は初期投資が大きくいろいろな条件が必要になってくる。これも農業だけで進む問題でもない。新たな人にはできる限り農業を理解してもらって入っていただきたい。言うのは簡単なことだが、現実的には難しい問題である。

桜井委員：国が、農業の担い手対策にかなり力を入れているが、給付金をもらって何年か農家をやってみてうまくいかず断念する方がすごく多い。農水省の施策がうまくいっていないような現実があるし、経済ばかりではなく農協や町、地域のあと押しがないと定着しないと思う。農村部においては、保育所や学校がなくなり、若い人たちの子育てがなかなか難しいという悪循環が重なりうまくいかないのが現実かと思う。そういったものを含めて、親の介護のために離農して施設を手放さなければならないなどいろいろな形がある。そういったものを有効に利用するという意味で、新規就農は農村部で考えなければならぬ1つの手段になると思う。また、地方創生の取り組みとして、外から入って来てもらうという意味でも大切なことだと思う。農家をやめた後に入ってもらう対策について農協の考え方はどうか。

串田組合長：もちろんそのとおりであるが、現実として、農業はどれだけ大変であるか本人がまず理解をして自信を持った形に入ってきてもらうことが大切。現実的に農業で食べていくとなると、はたから見ているものとは違う。新規就農者として認める方法として、町や農協などのどこが主導して認めるのか、何年研修を受ければよいのか、農業公社やリース事業があるが施設や機械を取得するための負担など、現実的に難しい課題がたくさんある。

桜井委員：町内ではうまく経営移譲している人もいる。そういう優良な事例を参考にすることも1つの考え方。

串田組合長：長く住んでいたところからは出たくないというケースがあるのでなかなか難しい。共同経営や法人のような形で経営して、雇用として若い夫婦が来て酪農を手伝ってもらったりする方法は本人の負担が少ないので、そういう取り組みも必要かなと思う。

桜井委員：過去に新規就農で入られている方は何人もいます。今後入ろうという方には、われわれが言うより、そういう先輩たちの苦労話や成功例がかなり影響になると思う。そういったものは大事かなと思う。

串田組合長：過去にも本町に多くの方が入ってきて成功している方もいるし、挫折した方もいる。農家人口を減らしたくないのはもちろんあるが、今やっている農家も大変な状況の中、

新たな農業者の受け入れは、大きなテーマだと思う。

桜井委員：農業の担い手や労働者を確保する環境を検討する協議会を町はつくると思うが、規模の拡大に伴い家族経営ではまかなえない部分で、従業員として使いたいという対策はどう考えているか。

串田組合長：今日の項目だけですごいボリュームになる。時間がない中で、すべてを同時に解決することは難しいが、これは重要な課題である。人材の取り合いとなっている。いろいろな事業がきているので最大限有効活用していきたい。

原委員：農業者でない方が、例えば、鶏を飼うなど規模が小さい形で事業を行う場合、融資や補助の制度に該当しないものについて農協で融資をする方法はあるか。

串田組合長：最低限の条件として組合員である必要がある。

委員長：ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員長：次の⑥に進みたいと思うがよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：6項目目の「視察施設の運営状況」に入る。午前中に農協施設をそれぞれ視察させていただいた。その中で、改めてお尋ねしたいことがあれば質問願いたい。

原委員：農協が努力をされている黒にんにくは、手を加えずそのまま販売しているが、販路拡大のために黒にんにくを使った商品開発をほかに考えているか。

串田組合長：今の段階では、黒にんにくそのものを付加価値商品として考えており、今後販売を増やしていきたい。にんにくの作付面積はまだ志半ばなので、これらを含めて、にんにくで売るものもあるし、黒にんにくとしても販売量を増やしていきたい。

委員長：にんにくも志半ばという話であるが、平成22年度から生産が始まったが、2、3年伸び悩んでいたが、その後は結構伸びているように思う。最終目標の面積はどのくらいか。

串田組合長：現在は22町であるが、最終目標面積は30町。一昨年あたりは干ばつや、雪が降らなかったための凍害で収量が落ちた年もあった。生産者が一番苦労されていると思うが、1つの作物を定着させるためには10年はあつという間に経つものである。

委員長：あとはよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：7項目目の「その他、農業施策の現状を踏まえた農協の現状と課題」に進みたい。農協として農業全般について、ぜひ議会に取り組んでほしいということがあったらお受けしたい。

桜井委員：農協が総会を控えており、5年の計画を立てられるということで、その計画の主たるものについて聞きたい。今、国の規制改革会議や農協改革などいろいろなことがあったが、組合員、農家の所得につながるような農協にしなければならないなど、いろいろなことが言われているが、組合長の思いを聞きたい。

串田組合長：いろいろあるが、大きくは、農協が組合員と一緒に進めていこうという姿勢を第一に取り組んでまいりたいと考えている。系統利用は当然、主にやっていくが、販売から資材関係を含めて、組合員にやっていることが分かりやすいように進めたい。今新聞で資材価格を調べてということになっているが、言われる前にやろうということで、何でもすべて系統からとるのではなくて、売る努力も含めて、仕入れる努力をさらにしていきたい。民間との競争が間違いなくきているので、守られてきた農業から攻める農業に変えなくてはならないと思っている。計画について何本柱というものはないが、今後においては、施設もいいが、後世の負担にならないように考えていきたい。今回、加工施設をつくっているが、これからは当然、共同施設、他の町村、他の農協とのタイアップを含めた形に当然なってくると思う。答えになっていないかもしれないが、ものを高く買ってもらうよりも経費の削減に努めたい。

桜井委員：農家と農協、行政がそれぞれの立ち位置をしっかりとするというか、それぞれ今何ができるかを考えることが、今後問われてくるのかなと思う。

串田組合長：考える時間は少ないが、課題は分かっているわけなので、今後5年間で解決策を考える必要がある。

原委員：7月ごろに、産業厚生常任委員会で、道内の先進地の視察をしたいと考えている。しっかり農業をやっている町を町議会で見たいが、農協の立場から見て、本町の指針となる先進地があれば教えていただきたい。

串田組合長：そういう先進地があれば一緒に見たい。答えにならないかもしれないが、清水町の
今までの歴史に合って似たようなところの先進地がよいと思う。

委員長：ほかに質問がなければ終了したいがよろしいか。

(いいですの声あり)

委員長：以上を持って、農協の常勤役員との意見交換を終了する。最後に、長時間にわたり、大変貴重なご意見などを伺うことができた。ご意見をいただいたものを、今後の委員会で、分析・検討して、今後の課題解決への方向に持っていけるよう議論してまいりたい。本日は総会を間近に控えた中、お時間を作っていただきましたことに、心から感謝を申し上げてお礼の言葉にかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(1) 所管事務調査

- ・交通安全と防犯の取り組みについて
- ・まとめ等

(会場：清水町役場 3 階第 1 委員会室)

【開会 14 : 43 閉会 16 : 39】

・交通安全と防犯の取り組みについて

委員長：(奥秋康子)：「交通安全と防犯の取り組みについて」の所管事務調査を始める。説明員として出席いただいた町民生活課より配付資料の説明をお願いする。

中村課長：配付資料の説明。

委員長：町民生活課より説明を受けた内容に対して質問はあるか。

原委員：平成 17 年度から、交通 3 団体などが統合し清水町生活安全推進委員会という形で活動しているとの説明を受けた。10 年以上が経っているがメンバーの状況について、当初から同じ顔ぶれで高齢者が中心となっていると思われるが、若手の方も入ってきているのか。

中村課長：ご指摘のとおり、現在も年齢的に高い状況。仕事が忙しいからなのかは分からないが、募集をしても、若い人には参加いただけていないのが現状。

原委員：防犯協会から生活安全推進委員会に統合した時にかけて数年関わっていたことがあるが、その時は、委員長らが自宅にみえて委員の就任をお願いされた経過がある。委員会への勧誘活動を今はしていないのか。

中村課長：生活安全推進委員会においては交通安全専門員や交通安全・防犯の部会員として関わっていただいている。欠員が出た都度、個別に知り合いを通じてお願いすることはあるが、全体的な勧誘は行っていない。

原委員：このままの状況でいくと、高齢化が進み、活動に支障が出る場合があると思うので何か別の方法を考える必要があると感じるがいかがか。

中村課長：高齢になると体力的に厳しくなると思う。70 代の方を中心に活動をしている現状なので、もっと若い人に入っていただかないと、運動自体もスピーディーにいかないことも現実にあると思う。その辺を踏まえて、欠員が出たときに補充しているのが現状であるが、それ以外の方法で新たに生活安全推進委員会に参加してもらえよう努力していきたいと考えている。

原委員：警察官との意思の疎通について、定例的ではないにしても何らかの形で、警察官が役場に出向いてきて、町の防犯関係などについて、いろいろと話をすることはあるか。

中村課長：警察署とは、キャンペーンを通じたり、交番で組織している団体に町職員が出向くなどして日頃からやりとりを行っている。熊牛駐在所の統合に伴い、清水交番の人員が 1 人増え、連携が密にできているように感じている。新得署から清水交番に対していろいろ配慮をいただいている面もあるので、町ができることは協力させていただいている。清水交番の所長が替わる都度に、挨拶をする際にも意見交換をさせていただいている。

原委員：交通安全専門員は清水地区に 2 名いたと思うが、公募の際の応募の状況はどうなっているか。

中村課長：子どもたちの安全を見守っていただくために、小学校の登下校のときに、以前は毎日、同じ人に来ていただいていたが、募集してもなかなか集まらない状況が続いた。昨年の暮れに、子どもがある程度大きくなった方々から応募をいただいた。

宮脇参事：以前は 1 人の方が同じ場所に毎日立つという体制であったが、そういう体制は厳しいので、清水地区では現在 7 名体制で交代で巡視している。御影地区は 1 名が専門でやっている状況。

原委員：7 名交代で出役している方については時間給を支給しているか。

宮脇参事：本日開催した清水町生活安全推進委員会の総会の際に、その辺の規定の改正を行ったが、基本的に 1 時間 1,000 円という形で仕事についた時間分をお支払いする。清水と御影地区では時間的な格差が少しあるので御影の方を少し手厚くしている。

原委員：「清水っ子見守り隊」の方もボランティアで通学時に巡回されているが、町から何らかの

謝礼はあるのか。

中村課長：学校教育課と町民生活課との間で、防犯関係の情報交換はしているが、「清水っ子見守り隊」については、学校教育課の担当になるので町民生活課では把握はしていない。

西山委員：配付資料によると、御影地区の不審者情報はゼロになっているが、学校教育の情報は町民生活課にくる不審者情報とは別だから載っていないのか。

中村課長：不審者情報は、学校から町民生活課に連絡が来るし、警察の方にも当然いくことになる。情報がきた際には、町民生活課において指導車を出すなどの仕事をさせていただいている。

西山委員：学校の登下校時間の中で、子どもから不審者が出たとの通報があるのにも関わらず不審者情報がゼロとなっているのはおかしいのではないか。

中村課長：統計上はゼロになっているが実際の通報はゼロではない。重大な事故につながっていない事案は統計としてカウントしていない。

委員長：犯罪の発生状況は平成 24 から 26 年は横並びの状況である。要するに町民の防犯意識はかなり高くなっていることはあるかもしれないが、町民としてどのような対応をしているのか。大きな犯罪になっていないが、毎年 30 数件ある刑法犯について、起きる場所は大抵特定されるような場所なのか、それともぜんぜん予想もつかないところで起きているような状況なのか分析されているものはあるか。

中村課長：刑法犯には空き巣やオレオレ詐欺の類も含まれているので事案によって発生状況が変わってくる。最近多いのは農村部の集会所のトイレの窓が施錠されていなくて空き巣に入られた場合や、灯油が盗まれるなどの事案が入っている。場所についてはその都度聞いているが統計としてはまとめていない。

委員長：無施錠のケースもあることから、町民の防犯意識が低いために起こったということか。

中村課長：うっかり忘れていたり、こんなところまで入ってくるとは思わなかったのだろうと思う。灯油の場合も上のキャップに鍵をかけても下から壊して狙われることもある。どこか隙があれば狙われる。そういう面から言うと、防犯意識が低いと言われればそういうことになる。

桜井委員：犯罪では民間との連携が極めて大事だと思う。コンビニとの連携や還付金詐欺には薬局も対応している例もある。テレビ報道を見ていると、こんなところでこんな事件が起きたのかというようなものもある。私たちの町でも事件が起きるかもしれない。防犯は極めて大切であるし、啓蒙も大変必要だと思うが、民間との連携についてはどのように考えているのか。

中村課長：「子ども 110 番の家」の取り組みとして、ご理解を得て旗を置かせていただいた家に駆け込めるような形にしている。取り組みを始めた当初から、ガソリンスタンドやコンビニにもお話させていただいている。そのような形で民間に協力をいただいている。啓蒙については、お知らせ版を使って進めている。「子ども 110 番の家」も当初は 100 軒以上あったが、共働きの家族が増えて受けられない方が多くなり、現在は 80 軒を切っていると思う。子どもたちの安全を守っていくために、機会があれば増やしていくように考えている。

西山委員：先ほどの話だが、去年、たまたま御影で連続して不審者情報があったが、そういった時にお手伝いをしてもらうために、生活安全推進委員会に防犯部会の方に連絡することはないのか。

中村課長：発生してすぐに学校教育課や警察から連絡が入るが、その段階では関わりのある役場や学校で動いている。申し訳ないが、連絡が入った初動の段階やその後についても防犯部会の方には連絡はしていないのが現状。本来であれば一斉に情報を流せばいいがそこまで手が回っていないのが現実。

西山委員：その辺が納得のいかないところ。子どもの安全安心を守るためにそういうものをなぜ利用しないのか。防災無線もある。それらを利用して、「今日不審者が出たので気をつけてください」という情報を流すだけでよいのだがなぜ活用できないのか。事案があった場合次の日に学校から保護者に文書が来るが、次の日に文書が来ても意味がないと思っている親がすごく多い。今までは事件がないからいいが、起きてしまってからでは遅い。子どもたちの安全安心を守るために、その辺をもっと気をつけてやらないといけないと思う。もっとそういう情報をすばやく流して教えてあげることも大事だと思うがいかがか。

中村課長：町民生活課としては、交通安全専門員を通じて情報を流したりしているが、ご指摘のとおり、その辺を改善して、今後取り組んでいくようにしたいと思う。

委員長：おかげさまで今日まで死亡事故が 372 日起きていないが、平成 26 年は残念ながら 2 人の方が亡くなっている。交通事故の現場はいつも同じところで起きているのか。また、事故後の対応として取り組んでいることは何かあるか。

中村課長：事故が起りやすいところは、過去に起きたところを調べていくとあるかもしれないが、統計上では整理していない。事故が起きた後については、警察において、国や道、町の道路管理者が立ち会って道路診断を行う。どうして事故が起きたのか、道路の成り立ちが悪いのか、見晴らしが悪いのかなどの状況を確認して、もし改善ができる点があれば改善していく形にはなっている。

委員長：清水町内には街灯がある程度あると思うが、町として、もう少しここに街灯があったらいいという箇所はあるか。

中村課長：通学路については街灯がついているので大丈夫だと思う。電球が切れた場合には建設課に取り替えてもらう対応をしている。要所要所にはついていると思うが、そのようなところがあれば検証をしながらつけていくことになると思う。

桜井委員：過去に、見通しがよくて事故も起きない町道の交差点ではあるが、どちらが優先かわからないので、片方側に一時停止の標識を立ててほしいという要望をして立ててもらった経緯がある。そういったことは要望すれば可能なのか。

中村課長：町民の方からいろいろ要望があがってきている。それらの要望を公安委員会に出しているが、そこで認められないと白線にしても看板にしても設置ができない。町としてできることは、生活安全推進委員会で資材を持っているので、「止まれ」などの簡易的な立て看板で対応しているのが現状である。町民からの要望については公安委員会に要望させていただいているが、歩道をつけるという内容であれば公安委員会の許可が必要となる。

委員長：ほかに質疑はないですか。

(なしの声あり)

委員長：以上で、「交通安全と防犯の取り組みについて」の町民生活課への質疑を終了する。ご説明ありがとうございます。休憩する。

【休憩 15：20 説明員退席】

・まとめ等

【再開 15：22】

委員長：再開する。所管調査の「農業施策の現状と課題について」と「交通安全と防犯の取り組みについて」のまとめを行いたい。5月18日に行った調査も含め、問題点や改善策などを検討していきたい。今日は、農協から、にんにくのブランド化をどのように進めているのかについての考えを伺っている。また、家畜糞尿の堆肥化の処理を含めて、バイオマス資源の活用や町営牧場の指定管理の考え方についても伺った。項目が沢山あるが、どのようにまとめるか。

桜井委員：にんにく工場と堆肥工場の視察、農協役員との意見交換、交通安全と防犯の順でまとめていけばよいと思う。

委員長：桜井委員より意見があったとおり、1つずつ進めてもよいか。

議長：「農業施策の現状と課題について」ということで、先ほどの農協組合長との話と、一昨日の農林課から聴取した現状の話を含めて、農業政策は全部つながりがあるのでトータルで考える必要がある。農協組合長が言っていたように、課題はそれぞれあるが、まとめ方としては、堆肥の問題、施設の問題、黒ニンニクの課題というように個別ではなくて、農業政策として、町がどうかかわっていくのかという全体的なまとめ方をした方がよいと思うがいかがか。

委員長：皆さんからは是非ご意見を出していただきたいと思うが、ただいま議長よりアドバイスをいただいた。農業施策の現状と課題はつながりがあるので、まとめて報告をしたいと思うが、そのような形でよいか。

(よろしいですの声)

委員長：まとめていきたいと思う。休憩する。

【休憩 15:32～再開 15:45】

委員長：再開する。まず最初に「農業施策の現状と課題について」のまとめを行いたい。どのような形でまとめていけばよいか。

西山委員：一昨日は農林課から話を聞き、今日は農協の視察等を行った。にんにく工場については一生懸命行っており、一個一個皮をむくなど手間をかけていることが分かり大変な作業だと思った。農協側としても、家畜糞尿を使った堆肥「とれたんと」のブランド化の事業を大きくしたいということで一生懸命進めていると思っている。堆肥の方は、たくさん売れるためには町民が家庭菜園などで使えるような方法を何か考えていったらよいと思った。やはり、アスパラや野菜の「とれたんと」ブランドの取り組みは頑張っているのではないかと思う。

安田委員：5月18日の役場の説明を聞いた中では、牧場に関しては、現状では農協に指定管理で預けるような状況にないと感じたので、町がしっかり取り組んでいくべきだと思った。また、清水町は酪農の町と言われ、搾乳が十勝で一番多い町であることから、堆肥の過激な散布の問題解決には一番先に、町・農協・各農家と協力しながら取り組んでいかなければならないと感じた。それについては報告していくべきだと思う。農協との話し合いの中では、西山委員が言われたように、いろいろ町と連携をとってやっていると感じた。ただし、しみず有機（堆肥ペレット）については、デントコーン畑には堆肥は十分あるので、牧草地での使用方法についてもう少し研究していけば道があるのではないかと思う。

桜井委員：農協の理事者の考え方は、酪農を主として、畑作、野菜もあり、循環型の農業をやれる町であるので、その利点を生かしたいとのこと。副産物の堆肥ペレット事業も進めているので、有機肥料を使った「とれたんと」事業は、まだまだ道半ばであるが、成功させたいという思いを感じた。町も3年間補助を出すということなので、しっかりと見届けたいということによいと思う。牧場の関係については、組合長が言っていたように、町営牧場として運営しているので、その管理責任者として、預託する人たちの負託にしっかりとこたえてほしいというようなことであった。そういった形の中で、町にしっかり対応していただくようにしなければならないように思う。

原委員：清水町農業振興事業として、毎年農協に対して支援をしていることを最初にうたって、そのことを受けた農協のにんにくやしみず有機などの取り組みに触れるような書き方をする。その後、農協を訪れて、7点にわたる質疑に基づいて話し合いを持ったという書き方をした方がよいと思う。それから、牧場については過去、指定管理者制度に乗せるために、始終議会等で議論がなされているが、自主的に町が責任を持って運営をしていくべきであるというようにした方がよいと思う。そのためには入牧の頭数も野放図にどんどん増やさないように進めていくべきということに触れたらいいと思う。また、安田委員が言っていたように、有機肥料についてはペレットにしないで、前段で牧草地に入れることによって、化学肥料とは違う成果が出てくるのではないかということを農協組合長が若干言及していたので、そこは触れた方がよいと思う。にんにくについては、100%PRが行き届いていない部分があるが、黒にんにくをつくる過程においては、相当努力をしているところがうかがえると評価をした方がよいと思う。

委員長：皆さんから、それぞれまとめとしてのご意見をいただいた。牧場の件については、委員の皆さんからは基本的には今までのように町で運営をしていくべきであると、原委員からは具体的に頭数の制限が必要ではないかという意見をいただいた。これについて皆さんはどう考えるか。

原委員：説明を受けた段階では、現在の牛舎ではよくないという説明を担当者がしており、3年間かけて200頭ずつ入る畜舎を建てる方向で検討しているので、そういうことであれば、畜舎を建てる前に入れる頭数を増やす方向はとらない方がよいと思っている。

佐藤局長：牧場は今後も町でという話だったが、できればその理由を挙げた方がよい。今までの流れとしては、指定管理者はどうだという一般質問に対しては、町としては農協と今後も協議をしていくという答弁だったと思う。もし今後とも町でという見解を出すのであれば、それなりの理由を示さなければならない。

原委員：今日聞いた感触としては、今局長が言った形ですと推移してきて、以前は、相当前向きに考えていたと思っていたが、今日の話聞いて、どうも違うなという感触になっている。組合長が、町が自主的に責任を持って運営すべきでないかということは何度も言

っている。農協がなんとか努力をしたいと言ってれば別だが、全く違うので、方向を変えてもいいのではないかという気がする。町が畜舎を新しく3棟も建てると言っていることもある。

委員長：休憩する。

【休憩 16:00～再開 16:12】

委員長：再開する。町営牧場のまとめに関してはいかがか。

桜井委員：今年の町政執行方針の中で、町長は持続的な畑作農業の確立という観点から畑作振興事業の自立、あるいは独自ブランドの確立に向けた支援をしたいというようなことであり、担当から現状を調査するために所管事務調査を行い本日までの日程が組まれたということ。あとは、酪農経営の大型化ということで、乳牛の育成牛におけるコスト低減や労働力の軽減のために、町営育成牧場の円滑な運営に努めるという町長の方針もあるので、そういった観点で町営牧場の現状を調査したということでもいいと思う。

委員長：町長の執行方針の中で牧場経営についても語っている。そういう中で、一昨日に説明を受けたが、平成30年から畜舎の建設を予定しているの、それについてしっかりやってもらいたいというふうに思っているがいかがか。

原委員：桜井委員の言った分を入れて、町の方針と努力をしようとしているということは当然入れる。したがって、さきほど言ったような形で今後、町が責任を持って、町営育成牧場の管理について努力すべきだということにしているのではないかと思う。

委員長：皆さんそれでよろしいか。

(いいですの声あり)

委員長：今後、町が責任を持って管理をしていくという形でいいか。

議長：町営牧場なので管理は町がやるのが当たり前のこと。

原委員：その前段で町営育成牧場の担当課の説明によると、草地、施設等について古く、畜舎が狭いだとか、作業機械の更新も必要だという説明をしている。それを受けて平成30年から3年間をかけて今後畜舎の整備も図っていくということもうたった方が良く思う。

委員長：よろしいですか。

(はいの声あり)

委員長：意見をいただいた中でいろいろな問題や課題があったがそれらを含めて、今後に向けてやっていただくということにする。あとは、牧場関係はそのようなことでまとめていきたい。

委員長：次に、「交通安全と防犯の取り組みについて」のまとめを行う。さきほど町民生活課から説明を受けたが課題等について意見を出していただきたい。

安田委員：先ほどの町民生活課からの報告でよいと思うが、教育委員会との連携がちょっととれていないような質問があったがその辺についてはどうか。

西山委員：教育委員会との連携をもう少し密にやってほしい旨を入れていただきたい。

佐藤局長：教育委員会との連携については、町とではなく生活安全推進委員会をもっと活用してほしいという意味でしょうか。担当課の説明によると、町民生活課と教育委員会との連携は取れているという話であった。不審者情報があったときに、生活安全推進委員会の防犯部会にも連絡が入っていないのでその辺を活用してほしいという意味でよいか。

西山委員：そのとおり。

原委員：私がお尋ねした生活安全推進委員会のメンバーの高齢化の課題についても入れてほしい。ここ何年も続いている現象である。若手が入ってこないで支障があるので何とか打開策を見出す努力をしてほしい旨を記載してほしい。

桜井委員：所管事務調査の目的を明確にしないといけない。生活安全推進委員会が高齢であるのもっと幅広い年齢にしたらいという意見を付け加えるということでもいいと思う。

委員長：ほかに意見はあるか。以上でよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：「交通安全と防犯の取り組みについて」の意見をいただいた。議事録を確認してまとめていきたい。所管事務調査のまとめに関しては以上で終了する。その他として、所管事務調査の2項目について調査継続とするか終了するかについて伺いたい。ご意見を伺う。

桜井委員：7月に所管事務視察調査を予定しているが、ほかの地域の農業施策について見るのであれば継続にしないと日程が組めない。何の所管調査をするかによる。まったく違う視

点の調査ということになれば新しい所管事務調査ということになると思う。

委員長：農業施策の現状と課題についての視察調査をするのであればもっとテーマを絞っていただいた方がいいと思うが。

原委員：今回の調査とつながりのあるようなところを視察調査するということであれば継続にしないと整理がつかないが、視察先が明確にならないので悩んでいるところだと思う。

桜井委員：さきほどの農協の常勤役員との懇談の中で、清水町の現状や将来に合った優良事例がないかという話をしたら、組合長からはそんなところがあったらぜひ行きたいという話があった。そういうところがあれば一番いいと思う。すべてがうまくいっているところはないので、バイオマスや加工など、いろんな国の施策の中で、率先しているようなところがあれば見てもいいのかなと思う。

委員長：農業施策はあまりにも分野が広すぎるので、委員会として何を調査したいのかテーマを絞っていかないといけない。町営牧場については、牧草地更新などさまざまな課題があるが、ほかの町でうまく経営している牧場の先進地を視察できれば勉強になると思うが。

桜井委員：今の段階では行き詰っている状況なので、委員もそれなりの情報を得て考えないと難しい。視察先の依頼について事務局にお願いをすることを考えるとあまり時間がないので、次の定例会前か前段の段階までに考える必要がある。

委員長：視察先については3月末の早い時点でお願いしてあったこと。日程的に7月に実施するとなると、非常に時間的に難しいと思うが、委員の皆さんの中に農業者の方もいますし専門的な立場から意見ををお願いしたい。

安田委員：「農業施策の現状と課題」については、継続調査として視察先を提案したい。1つ目の候補としてはバイオマスの先進地の別海町を挙げる。一番早くバイオマスプラントを作ったが、最近また新しくできている。2つ目は、農業のほかに水産業もある白糠町。白糠町の棚野町長は、豊かな農林水産資源の有効活用で身の丈にあった地域振興を目指すという言葉を残している。そこに農林水産の食物を瞬間冷凍する施設があるのでそこを視察してはいかがか。さらに、農業新聞に白糠町家畜対策協議会の記事が掲載されていた。家畜糞尿の臭気を匂いで消す取り組みである。3つ目は、標茶町で雪印が牧草地の研究農場をやっているところがある。この地域で牧草地の改良をやっていれば、円山の牧場の草地造成につながるような気がする私は考えている。

委員長：安田委員からの提案は「農業施策の現状と課題」に一致し継続につながるもの。詳しくは事務局で調べていただくことになるが、そのような方法をとらせていただいてもいいか。ほかにはあるか。

原委員：安田委員からの提案事項でいいが、そこがもし難しいことになった場合には、管外には行かないで管内でバイオガスプラントが一番進んでいる鹿追町、士幌町、上士幌町などに行くということにしないと、同じ話に戻るのでそういうことにしたらどうか。

委員長：原委員から提案があった。管外が難しくなった場合については、管内で同じようなところに視察をするという2段階の考え方でいきたいと思うがいかがか。

(いいですの声あり)

委員長：そのようにしたいと思うのでよろしくをお願いしたい。「農業施策の現状と課題については継続審査で、「交通安全と防犯の取り組みについて」は、調査終了ということでいいか。

(はいの声あり)

委員長：「交通安全と防犯の取り組みについて」の報告書のまとめについては委員長と副委員長に一任でいいか。

(よろしいの声あり)

委員長：委員長と副委員長でまとめたいと思うのでよろしく願います。以上で所管調査を終了する。

(2) その他

委員長：委員からほかに何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：以上を持って会議を終了する。早朝から大変お疲れ様です。